

京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」の推進について

口腔の健康は、全身の健康と密接な関わりがあり、豊かで楽しい生活を実現するために欠くことのできないものである。80歳になっても20本以上の歯を保ち、生涯を通じて健やかで笑顔のたえない生活の目指すため、市民、家庭、関係機関団体、行政等社会全体がそれぞれ行うべき具体的取組を指針としてまとめている。

○ 指針における歯科保健推進取組の方向性

基本理念	ひとりひとりが歯と口の健康づくりに取り組み、生涯を通じた健やかで笑顔の暮らしを実現する		
3つの基本目標	内容	ライフステージ	歯と口の健康の状態
むし歯予防	健康で丈夫な歯を育む	母子口腔保健 妊娠、乳幼児、保育・幼稚園、少年(学齢)期	歯の生えはじめ 歯の生え代わり
歯周病予防	健康な歯周組織(歯ぐき)の維持	成人口腔保健 青年期(15~29歳)、壮年期(30~64歳)	歯と口の機能の完成
口腔機能の維持・向上	正常な歯と口の働きの維持と向上	成人口腔保健 高齢期(65歳以上)	老化予防に努める時期

○ 主な進捗状況について

指標	目標	平成15年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
3歳児乳歯むし歯経験者率	20%以下	25.1% (31.4%)	16.8% (20.4%)	14.9% (19.1%)	14.7% —
12歳児1人当たりむし歯の本数	1歯以下	1.46本 (2.09本)	0.85本 (1.20本)	0.78本 (1.10本)	0.65本 (1.05本)
3歳児でフッ化物歯面塗布を受けた者の割合	50%以上	34.7% —	47.2% (59.4%)	52.3% —	49.2% —

※ ()内は全国平均

1 母子口腔保健（妊娠、乳幼児、保育・幼稚園、少年（学齢）期）

(1) 1歳6か月児健康診査

母子保健法に基づき、健診・保健指導を行う。対象は、市内に居住する満1歳6か月児から満2歳児までの幼児であり、各保健センターおよび支所で実施している。

(H25実績)・受診人数 10,743人
・う歯率 1.1%
・1人平均う歯数 0.03本

○ 政令市における1歳6か月児の乳歯う歯率

政令市	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
京都市	1.60	1.53	1.45	1.35	1.25	1.20	1.29
名古屋市	1.64	1.60	1.78	1.51	1.50	1.21	1.31
岡山市	—	—	—	1.77	1.76	1.34	1.46
神戸市	1.87	1.65	2.07	2.03	1.72	1.82	1.52
静岡市	2.10	2.04	2.08	1.86	2.19	2.10	1.59
広島市	1.79	1.90	1.96	2.09	1.75	1.98	1.60
堺市	2.50	1.62	1.99	1.76	1.66	1.39	1.61
新潟市	—	1.93	1.72	2.17	1.65	1.84	1.79
川崎市	1.80	1.79	1.85	1.51	2.09	1.86	1.85
浜松市	—	2.38	2.26	2.11	2.07	1.73	1.95
横浜市	2.82	2.79	2.77	2.55	2.86	2.05	2.07
さいたま市	3.69	3.46	3.11	2.80	2.90	2.46	2.22
相模原市	—	—	—	—	2.27	2.05	2.34
福岡市	3.62	2.96	2.51	2.75	2.14	2.54	2.48
大阪市	3.26	3.06	2.79	2.87	2.67	2.49	2.53
札幌市	2.91	2.95	2.54	2.85	2.32	2.65	2.67
仙台市	3.39	3.53	3.07	2.54	2.62	2.92	2.70
千葉市	3.34	3.78	3.19	3.25	3.34	2.81	3.06
熊本市	—	—	—	—	—	—	3.67
北九州市	6.21	5.42	6.58	8.19	7.58	7.00	7.26
全国平均	2.98	2.84	2.66	2.52	2.33	2.17	2.08

※本市は、1歳6か月児において、7年連続、政令市で最も少ない都市となっている。

(2) 3歳児健康診査

母子保健法に基づき、健診・保健指導を行う。対象は、市内に居住する満3歳から満4歳児までの幼児であり、各保健センターおよび支所で実施している。

(H25実績)・受診人数 10,477人
・う歯率 14.7%
・1人平均う歯数 0.45本

(3) 乳幼児歯科相談

歯についての悩みを相談できる機会を設け、育児の負担軽減と子育て支援を行うため、健診・相談・保健指導を行う。対象は、市内に居住する0歳から就学前の乳幼児で、各保健センターおよび支所で実施している。

(H25実績)・開催回数 84回
・受診人数 561人

(4) 歯ッピーパスポートの配布

子どもの歯が生えはじめ、保護者の口腔内への関心が高まる時期に、集団歯科保健指導（8か月児健診）を行うとともに、むし歯予防の記録手帳「歯ッピーパスポート」を配布し、家庭における口腔保健推進を図っている。

施策内容	開始時期	内 容
8か月児健診時の集団歯科保健指導	平成20年4月	むし歯を予防する育児環境（生活・食習慣、保護者の関わり方や自身の健康の重要性）や家庭でのフッ化物の利用について指導
歯ッピーパスポートの配布	平成20年6月	家庭でのむし歯予防に関する手引きや歯と口の健康的な成長と発育を促す方法について 子どもの歯と口の成長と発育や、歯科医院での専門的なむし歯予防処置（フッ化物歯面塗布）の記録手帳として利用

(5) 親子・歯ッピーサポート事業

母子保健事業と連携して、幼児歯科健診（1歳6か月児、3歳児の歯科健診）時に、口腔内所見・育児条件及び受診態度から口腔保健ハイリスク幼児を抽出し、乳幼児歯科相談などを利用して継続的に口腔保健指導を実施している。

また、指導表の作成により支援記録を管理し、歯科診療の受診勧奨を行い、保健行動の改善を支援する。

(6) フッ化物洗口支援事業（平成21年10月～）

4歳、5歳児のむし歯予防を目的として、未就学児童の主な生活の場である保育所（園）・幼稚園などの施設でフッ化物洗口を実施している。更に実施施設を増加させるため、全行政区の民営保育園長会でフッ化物洗口推進事業の説明を行うとともに、口腔保健支援センターのスタッフが各保育園を訪問し、普及啓発に努めた。また、提出書類の簡便化に伴って京都市集団フッ化物洗口マニュアルを改訂するとともに、施設へのフッ化物に関する情報提供（処方書が不必要な薬剤の入手方法、安価な薬剤の発売、取扱業者の一覧表作成等）を行い、保育所（園）・幼稚園の負担軽減を図った。

その結果、26年度、新たに市営保育所で2施設、民営保育園で5施設がフッ化物洗口を開始し、平成27年3月現在、21施設においてフッ化物洗口に取り組んでいる。

《 支援事業の内容 》

対象	4歳児・5歳児クラスの幼児	
洗口回数（毎週）	週 5 回	
支援物品	蛇口付ポリタンク	洗口液の作成に使用
	ディスペンサー付ボトル	洗口液の分配に使用
	洗口誘導音楽 CD	洗口の実施に使用
その他支援内容	必要時の技術上・学術上の支援	

子どもの生活の場	出生 保育所（園）					小学校							
	家庭			幼稚園									
指針（ライフステージ）	乳幼児期			保育・幼稚園期		少年期（学齢期）							
年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
京都市の施策				フッ化物歯面塗布		集団フッ化物洗口（週1回法） 「フッ化物洗口」推進事業として 全市立小学校で実施							

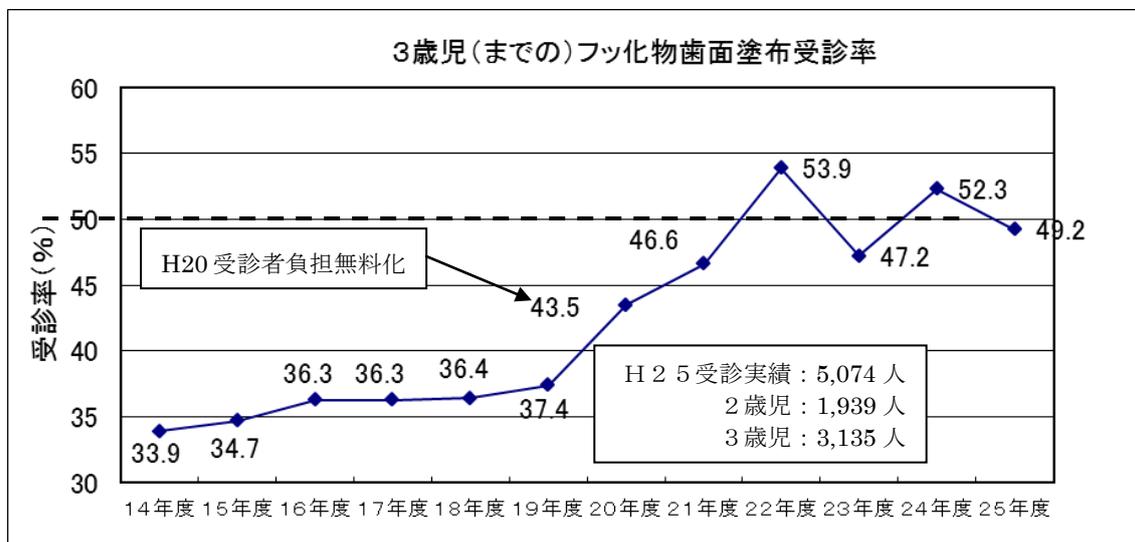
4歳、5歳児期はむし歯が急激に増える時期であるが、積極的なむし歯予防策がない“切れ目”である。

《 実績 》 平成27年3月20日現在

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
施設数	幼稚園	1	0	0	0	0	0	1
	保育所（園）	3	4	3	3	0	7	20
	計	4	4	3	3	0	7	21

（7）フッ化物歯面塗布事業

本市では、子どものむし歯ゼロプロジェクト（平成20年6月～）として、自己負担（1回分）を無料としている。実施期間は、平成27年3月31日までの予定であったが、京都府歯科医師会の多大なご協力を得て、さらに2年間延長し、平成29年3月31日まで無料とした。



(8) むし歯ゼロ大作戦

母子口腔保健のさらなる普及啓発を図るため、「むし歯ゼロ大作戦」として、保育所（園）及び保護者への啓発用ツールを作成し、京都市情報館からダウンロードできるようにしている。保育所（園）・幼稚園、保護者、そして子供たちが一体となって、フッ化物洗口の実施だけでなく、歯磨き、規則正しい生活習慣づくり等に努力できるよう普及啓発しているところである。

2. 成人口腔保健（青年，壮年，高齢期）

(1) 歯周病予防

歯周病は、壮年期以降の歯の喪失の主な原因であり、口腔機能の低下の一因となる歯を支える歯周組織の炎症性疾患である。歯の喪失の原因となるだけではなく、糖尿病や動脈硬化症など全身の健康と関連があり、定期的な歯科健診による健康状態の把握と、自らが行う歯と口の手入れ及び歯科専門家による予防処置の充実が重要である。

ア 健診等の取組

直営	【成人・妊婦歯科相談】 妊婦：口腔疾患の早期発見と指導により妊婦の健康の保持・増進を図る。 成人：歯と口の健康状態に合わせた指導・相談を行い、歯と口の健康増進を図る。	歯科健診	成人：18歳以上64歳以下 妊婦：妊産婦 各区保健センター及びその支所
	(実績) H24：1,265人(846人) H25：1,242人(755人) ()内妊産婦		
	【お口からはじめる生活習慣病予防教室】 歯と口の健康や歯周病が生活習慣病に与える影響について講話や実習を通して理解を深め、口腔保健への関心を深める。	健康教室	18歳以上 各区保健センター及びその支所
(実績) H24：155人 H25：157人			
委託	【歯周疾患予防健診】 節目年齢の歯と口の健康状態に合わせた指導・相談を行い、歯と口の健康増進を図る。	歯科健診	満40,45,50,55,60,65,70歳 指定医療機関
	(実績) H24：63人 H25：42人		

イ 特定保健指導における口腔保健指導

京都市国保被保険者への特定保健指導では、リーフレット「歯ッピーNote」を配布し、歯周疾患予防の必要性を説明するとともに、保健センターの「お口の健康サポート事業」を紹介している。

ウ 普及啓発の取組

成人向けの啓発冊子である「歯ッピーNote」を作成し、健診相談や健康教室などで配布し、普及啓発に努めている。
冊子の活用機会

実施者	周知・啓発機会	内容
保健医療課	研修会開等の開催	・市民向け講演会等での配布。 ・市民団体の要望による研修会の開催（市政出前トーク等）。
保健センター	歯科健診事業	・歯科保健指導時の指導教材として使用。
	健康教室	・講話教材として使用
	主催・共催の歯科保健イベント等	・来場者配布用
歯科医師会	「歯のひろば（本会）」等イベントでの配布	・来場者配布

（２）口腔機能の維持・向上

口腔機能の低下は、結果として低栄養や摂食嚥下障害を招くため、高齢者のＱＯＬ維持のため、介護予防の観点から取組を推進している。

【口腔機能相談】		
口腔機能低下を早期発見し、地域支援事業の相談窓口として口腔機能の維持・向上を図る。	各区保健センター及びその支所で実施	65歳以上
(実績) H24：48人 H25：49人		

3 セルフケアが困難な方の口腔保健

高齢社会の進展に伴い、本市においても高齢者人口及び要支援・要介護者が急速に増加している。セルフケアが困難である障害者、要介護高齢者に対する口腔ケアを推進することで、ＱＯＬの改善や誤嚥性肺炎の予防に取り組んでいる。

（１） 家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践講習会

在宅医療・在宅介護を支える家族等に対し、京都府医師会館内トレーニングセンターにおいて、医療的ケア及び口腔ケアについて、医科・歯科の専門家からの講義及び実践講習を、年間10回（そのうち歯科関連は4回）の講習会を開催した（内容は、お口のリハビリ、お口のお手入れ等）。

委託先事業者	共催団体
京都府医師会	京都府看護協会
京都府歯科医師会	京都府歯科衛生士会
講習会内容	
講義	在宅介護に必要な医療的ケア・口腔ケアの大切さや効果について専門家からの講話を実施
実習	必要となる器具やその扱い方、及び要介護者への適切な接し方について実物の器具や模擬人形を用いて実習を実施

(2) 歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業（京都府歯科医師会への委託事業）

要介護高齢者・障害者の口腔ケアの充実を図るため、25年度から、京都府歯科医師会・口腔保健支援センター・各保健センターが連携を図りながら取り組んでいる。

ア 関係機関による連絡調整会議（年間2回開催）

本事業を企画・運営するため、関係機関で構成する「歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業連絡調整会議」を開催し、施設入所者等の実態把握など、効果的な事業の実施について調整、検討を行っている。

* 参画関係機関

行政・京都市口腔保健支援センター（保健医療課）

- ・ 障害保健福祉推進室
- ・ 長寿社会部（介護保険課）

民間・京都府歯科医師会

- ・ 京都市身体障害者福祉施設長協議会
- ・ 京都知的障害者福祉施設協議会
- ・ (一社) 京都市老人福祉施設協議会
- ・ (一社) 京都府老人保健施設協会

イ 歯科専門職への技術指導研修（1回開催）

歯科医師・歯科衛生士を対象に、セルフケアが困難な方に対する口腔の健康の保持・増進及び歯科疾患の予防に係るスキルアップのための技術指導研修を開催している。

ウ 施設の実態調査および施設職員への技術サポート（26年度20施設）

市内の障害者施設及び要介護高齢者施設のうち、実態調査を希望する施設に、各行政区口腔サポートセンターの専門スタッフが出向き、施設の入所者及び職員等を対象として、口腔状態の確認や口腔ケアに対する意識等の口腔の健康に関する実態調査を実施している。また、各行政区口腔サポートセンターの専門スタッフは、当該施設職員の口腔ケア意識・技術の向上のため、口腔ケア委員会の開催を含めた技術サポートを実施している。

エ 普及啓発冊子の作成（2冊）

施設職員向けとして「食べる力を支える口腔ケア - お口のケアとりハビリ」を作成し、市内の全入所障害施設及び要介護高齢者施設に配布した。また、歯科専門職向けとして「口腔ケアに関する調査報告」を作成し、歯科専門職に研修会等で配布するなど普及啓発を図っているところである。

オ 事業の実施状況の確認（事業の定着確認）（26年度10施設）

各保健センター歯科衛生士が、前年度に「実態調査」・「技術サポート」を実施した施設に対して、直接出向いて事業が継続して円滑に遂行できるよう、「実施状況の確認」を行っている。

カ 出張歯科健診事業（平成26年度33施設）

定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な施設入所中の障害者（児）、要介護高齢者に対して、歯科健診車により施設等へ出張し、歯科に係る健康診査、健康相談、健康教育、保健指導等のサービスを提供している。